

令和８年度あいちブルーカーボン検討会（仮称）企画・運営業務委託 企画提案募集要領

1 委託業務の概要

- ・民間主動の藻場再生に向けた体制づくりの準備（情報収集）
- ・検討会の企画、運営（２回程度）、連絡調整
- ・ブルーカーボンの普及啓発に向けた広報・PR活動

2 契約条件

（１）委託金額限度額

5,390,000 円（消費税及び地方消費税込み）

（２）契約期間

契約締結の日から令和９年３月２６日（金）まで

（３）委託費の支払条件

事業終了後の精算払いとする。

3 応募資格

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （２）「令和 8・9 年度愛知県入札参加資格者名簿（物品等）」の業務（大分類）「03. 役務の提供等」に登録されている者であること。
- （３）代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- （４）国税及び地方税を滞納していないこと。
- （５）宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- （６）「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていないこと。
- （７）応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者でないこと、また 6 か月以内に手形、小切手を不渡りしたものでないこと。
- （８）愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を提案書受付期間に受けていないこと。

4 本業務及び企画提案に関する質問

（１）受付期限

令和 8 年 7 月 22 日（水）午後 5 時

(2) 提出方法

質問様式に記載のうえ、「8 提出・問合せ先」に記載のアドレスに電子メールに添付して送信すること。

なお、その際の電子メールの件名（題名）は必ず「【質問】令和8年度あいちブルーカーボン検討会（仮称）企画・運營業務委託」とすること。

(3) 質問に対する回答方法

受け付けた質問及び回答は、質問者名を伏せた上で7月28日（火）午後5時までに県のウェブページに掲載し、公表する。

なお、独自の提案に関わるものと判断される質問に対しては、質問者に対してのみ回答する。

(4) その他

受付期限経過後の質問、参加資格を有しない者からの質問及び指定した方法以外の方法での質問は、一切受け付けない。

5 応募手続等

(1) 企画提案書の提出

応募者は、下記に示す書類を作成し、提出すること。ただし、必要がある場合は補足資料の提出を求めることがある。

ア 提出書類

(ア) 企画提案参加申込書（様式1） 1部

(イ) 令和8年度あいちブルーカーボン検討会（仮称）企画・運營業務委託 企画提案書（様式2） 8部

※ 1部を除いて、社名や、社名が推測できるような記述はしないこと。

※ A4・カラー・両面刷りを基本とするが、必要に応じA3も可とする。

（A3で印刷した場合はA4サイズに折り、綴じること。

(ウ) (イ)のうち、「これまでに取り組んだ類似業務に関する実績」の根拠書類（契約書（1枚目）の写し等） 各1部

(エ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）及び添付書類 各1部

イ 提出方法 郵送又は持参

ウ 提出期限 令和8年8月7日（金）午後5時（必着）

エ 提出先 「8 提出・問合せ先」に記載する場所

6 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

委託者が設置する審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーショ

ンにより、本県が定める審査要領に基づき総合的に審査を行い、最優秀企画提案書を1件決定する。審査会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じない。また、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(2) プレゼンテーション

ア 開催日等

8月20日(木)頃に県庁周辺会議室において開催予定。日時等が決定次第、参加資格を有することを県が確認した提案者に、個別に連絡する。

イ 実施方法(予定)

企画提案書の内容説明(15分間)、質疑応答(5分間)

※ 会場の都合により、パソコンやプロジェクター等の電子機器は使用できない場合がある。

(3) 通知

審査結果については、各提案者に対して文書で通知する。

(4) 契約

審査の結果、採択提案に選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(5) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

イ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。

ウ 提案者が当該公募に対して2以上の提案をしたとき。

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

7 その他

(1) 企画提案は1事業者あたり1案とする。

(2) 提出書類の作成及び提出、説明会やプレゼンテーションの出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は、返却しない。

(3) これに定めるもののほか、選定実施にかかる必要な事項は、委託者が定める。

(4) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

8 提出・問合せ先

住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県西庁舎7階
愛知県環境局環境政策部水大気環境課
生活環境地盤対策室 三河湾環境再生グループ

電 話 052-954-6220（ダイヤルイン）
電子メール seikatsujiban@pref.aichi.lg.jp
担 当 濱谷、金子

9 スケジュール（予定）

令和8年7月15日（水）	委託先募集開始
7月22日（水）	質問受付の期限
8月7日（金）	企画提案書の提出期限
8月20日（木）頃	審査会による審査
8月下旬頃	契約締結
令和9年3月26日（金）	報告書（調査結果等含む）の提出
3月下旬	完了検査、請求書の提出
4月	委託料の支払い

様式2「令和8年度あいちブルーカーボン検討会（仮称） 企画・運營業務委託 企画提案書」の作成方法

企画提案書には、次の1から4の内容について記述すること。

1 業務に関する企画等

（1）業務実施体制及び実績

- ・業務を受託した場合の実施体制（組織、調査員、技術担当者等）、業務に従事する者の過去の業務経歴及び役割分担
- ・これまでに取り組んだ類似業務に関する実績（受託した事業の概要、実施時期、場所、実施規模、主催者・委託者、事業金額、受託した事業の具体的な内容等）

（2）業務実施計画

- ・委託業務の目的を達成するための業務全体に係る総合的な実施計画
- ・業務を適切に行うためのスケジュール、スケジュールに基づく準備の進め方等
- ・環境配慮の内容

（3）民間主動の藻場再生に向けた体制づくりの準備に関する内容

- ・事例収集にあたっての考え方
- ・取りまとめる事項等、取りまとめの考え方

（4）検討会の運営に関する内容

- ・検討会の実施内容
- ・会場等の想定

（5）ブルーカーボンの普及啓発に向けた広報・PR活動に関する内容

- ・広報・PR活動の方針・手法や対象、アピールポイント等

2 その他

その他、本業務に有益となる企画等があれば記述すること。

3 概算費用

事業の実施に係る概算費用（見積額）を内訳がわかるように項目ごとに記述すること。

評価項目	評価ポイント
1 業務実施体制及び実績	
業務実施体制 (組織・人員等)	① 安全かつ確実に業務を遂行できる組織体制、人員配置であるか。
これまでの実績	② 過去に実施した類似業務の実績で優れたものがあるか。
2 業務実施計画	
業務趣旨の理解	③ 三河湾ブルーカーボン推進事業の全体像、本業務の趣旨をよく理解した内容となっているか。
スケジュール	④ 適切な実施スケジュールの提案がされているか。
環境への配慮	⑤ 環境に配慮した業務実施計画となっているか。
3 業務内容	
情報収集	⑥ 民間主動の藻場再生に向けた体制づくりについて、収集する情報の想定や観点は適切か。
検討会の企画	⑦ 検討会の実施内容は、民間主動の藻場造成を推進するうえで有用かつ参加を促す魅力的なものとなっているか。
検討会の運営	⑧ 検討会を運営するにあたり、必要な調整・準備事項等の想定は適切か。
広報・PR活動	⑨ PR活動の方針・手法等は適切か。
4 社会的取組	
環境に配慮した事業活動	⑩ ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
	⑪ 自動車エコ事業所の認定を受けているか。
	⑫ あいちカーボンニュートラルチャレンジの認定を受けているか。
	⑬ あいち生物多様性企業認証を受けているか。
障害者等への就業支援	⑭ 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。(障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。)
	⑮ 協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用を行っているか。
	⑯ 障害者就労施設等からの調達実績があるか。
男女共同参画社会の形成	⑰ あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
	⑱ 女性の活躍促進宣言を提出しているか。
	⑲ えるぼし認定・プラチナえるぼし認定を受けているか。
仕事と生活の調和	⑳ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
	㉑ あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
	㉒ くるみん認定・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定を受

	けているか。
	②③ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
	②④ 愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施しているか。
その他	②⑤ あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
	②⑥ 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
	②⑦ 愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
	②⑧ パートナーシップ構築宣言を公表しているか。